



人生の避難訓練

6月になりました。この数カ月は何だかこれまでの生活や気持ちが一気に変わってしまいました。新年あけたときにだれがこのような事態を予想したでしょうか。ある新聞に、日常が非日常になり、それが日常として上書きされていく、とありました。本当にその通りです。明日どうなるかわかりません。

さて、今回は私の外来を受診されている70代のはっちゃんのお話です。彼女はとてもお元気で、10歳は若く見えます。先日の外来では「先生、老いるっていろんな発見があって面白いですね」と。どういことかたずねると「若いころは片足立ちで靴下が履けた。でも今は、何かにつかまらないと無理。先日はドアに手をかけたらドアが開いてちゃって。あはは。靴を履くのも、以前は直接靴に足を入れることができたのに、最近自信がないから一度地面に足をつけて靴を履くようになっちゃったんですよ。孫に怒られちゃって」と、なんとも陽気にお話してくれました。

私たち医療者は、病気を治すことが仕事です。目の前の患者さんの具合の悪い原因を突き止め、薬を処方し、時にはあらゆる処置をすることで治療していきます。また、様子を見るだけで自然に治ることもよくありますし、時には話を聞くだけでうそのように改善することもあります。一方で残念ながら原因がわかっても治療法がなかったり、進行しすぎてどうすることもできない場合もあります。現在の新型コロナウイルス感染の状況がまさにそうですね。簡便な検査法と治療法の開発と普及が待ち遠しい毎日です。新型コロナウイルス感染症は、様子を見るだけで治る人が大半ですが、ときに重症化して命の問題になることもあります。そうなったときの医療は無効です。

これ以上治療法がない場合はどうすればいいのか。それは、寄り添って生きていくしかないと思うのです。コロナに限らず、がんの勢いが強くなっている場合や、進行性の

ドクター内田のひとりごと

思いつくまま気のむくまま 38

難病を患っているケース、認知症がどんどん進行している人もそうですし、歳を重ねることで今までできていたことができなくなるのもそうかもしれません。そもそも歳をとるということは病気ではありません。結局のところ老いを受け入れる、ということです。

自分の体や健康において、日常が非日常になった場合の対処法は難しいものです。そうなる前に非日常に備えることが大切かもしれません。人生における避難訓練のようなものです。

明日死ぬかのように生きなさい

永遠に生きるかのように学びなさい

(ガンジー：インドの弁護士、宗教家、政治指導者)

備えていてもその時が来てしまうことがあります。そんな時はやはり受け入れることでしょうか。私たちは乗り越える力も持っています。

しあわせはいつも じぶんのところがきめる

(相田みつを：詩人、書家)

生きる日のよこび、悲しみ。

一日一日が新しい彩りをもって息づいている

(岡本太郎：芸術家)

非日常を受け入れることは時に苦痛も伴います。でも、明日の命はどうなるかわかりません。そんな中で皆さんはどう生きますか？老いを受け入れ楽しんでいてることで老いに備えているはっちゃんの一言から、現在の情勢を重ね合わせて考えてみました。

明日後悔しないように、今日も一日頑張りましょう。

院長 内田 望

オンライン診療について

新型コロナウイルス感染症患者の増加に際して、厚生労働省から2月28日に慢性疾患等を有する定期受診者を対象とした電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取り扱いが示されました。その後、さらに新型コロナウイルス感染症が拡大し医療機関への受診が困難になりつつあることから、4月10日には初診からの電話や情報通信機器を用いた診療や処方について時限的・特例的な取り扱いが出されました。

当院で行うオンライン診療は電話による診療のみとなります。当院では、感染対策に取り組み通常の診療を行っていますので、慢性疾患をお持ちの人についても定期的な受診による病状の安定を第一にお考えいただき、それでも不安な場合はご相談をお願いします。また、町立病院に受診歴のない全くの初診の人についてはオンライン診療の対応ができない場合もありますのでご了承ください。

外来からのお知らせ

休診 総合診療科 ● 6月4日(木) 18日(木) 黒澤奈美江 先生

町立病院のホームページ「診療日カレンダー」で休診情報を更新してお知らせしています。 ※休日急患当番医は下段をご覧ください。

発熱等のある人は、発熱外来で対応します。事前に連絡(☎75-2332)をしていただき、受診方法をご確認ください。

※ただし次のいずれかに該当する場合は、下記を目安に「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」(電話:0570-783-770)にご相談ください。

●息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

●重症化しやすい人(※)、妊婦の人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤

や抗がん剤等を用いている人

●上記以外の人で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様です。)

お子様をお持ちの人へ

小児については、小児科医による診察が望ましく、県民サポートセンターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

休日急患当番医

■ 休日急患対応

まずは休日診療所又は在宅当番医療機関を受診してください。

期日	秩父都市医師会 休日診療所(熊木町) 診療時間/9:00~18:00	期日	在宅当番医療機関 診療時間/9:00~18:00
6月7日	医師会休日診療所	6月7日	金子医院(内) 皆野町 ☎62-0039
14日	(内・小)	14日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332
21日	熊木町 ☎23-8561	21日	本間医院(内・リュ) 小鹿野町 ☎75-0020
28日		28日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332

※医療機関の都合で変更になることがあります。消防署西分署(☎72-0119)でご確認ください。 ※平日、休日の救急医療体制については、秩父都市医師会HPでもご確認ください。

■ 平日夜間急患対応

曜日	医療機関	電話
月	皆野病院	☎62-6300
水	秩父病院	☎22-3022
火・木・金	秩父市立病院	☎23-0611
6月11日・25日	皆野病院	☎62-6300

※必ず電話で確認のうえ、受診してください。

■ 土曜夜間急患対応

期日	医療機関	電話
6月6日・20日	皆野病院	☎62-6300
13日・27日	秩父市立病院	☎23-0611

※必ず電話で確認のうえ、受診してください。

■ 救急告示医療機関

重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。

期日	診療時間/8:30~翌日の8:30
6月7日	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
14日	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
21日	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
28日	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611

※18:00以降は必ず電話で確認のうえ、受診してください。

■ 平日夜間小児初期救急対応

曜日	医療機関	電話
月	あらいクリニック	☎25-2711
水	秩父病院	☎22-3022
火・木・金	秩父市立病院	☎23-0611
6月11日のみ	近藤医院	☎22-0043
6月25日のみ	南須原医院	☎66-2038

診療時間/19:30~22:00(祝日を除く)

※必ず電話で確認のうえ、受診してください。

■ 埼玉県救急電話相談(24時間 365日対応)

- NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119 (シャープ7119番)
- ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048-824-4199

■ 埼玉県精神科救急情報センター

- ☎048-723-8699 受付 平日(月~金)/17:00~翌日8:30 土・日・祝日/8:30~翌日8:30

■ 小鹿野町いつでも健康相談

- ☎0120-554-245 ※小鹿野町民のみ利用できます。